自己評価の方法等について

法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会

自己評価書の構成

1　対象法科大学院の現況及び特徴

2　目的

3　章ごとの自己評価

自己評価書イメージ（全体）

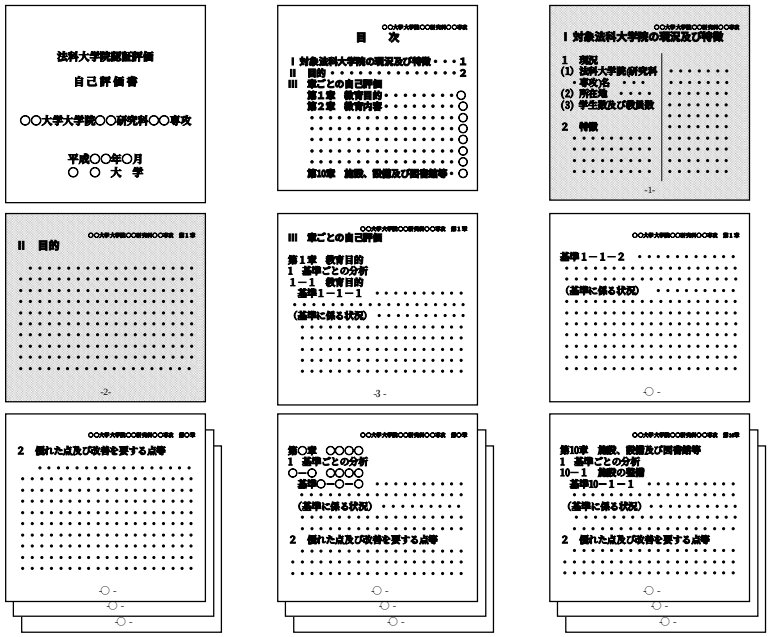

注）　　は、評価報告書に原則として原文のまま転載します。

1 対象法科大学院の現況及び特徴

（1） 現況

（ア） 法科大学院名

（イ） 所在地

（ウ） 学生数及び教員数（実施年度の5月1日現在）

（2） 特徴

法科大学院の沿革・理念を踏まえ、また、目的の背景となる考え方等も含めて、法科大学院の特徴が表れるように記述

◇ 記述様式

- 字数制限：2,000字以内（横25文字×縦40行×2段組）
- 明朝体9ポイントを使用

○○大学大学院○○研究科○○専攻

Ⅰ 対象法科大学院の現況及び特徴
1 現況
（1）法科大学院（研究科・専攻）名 ○○大学大学院○○研究科○○専攻
（2）所在地 ○○県 ○○市
（3）学生数及び教員数（平成○○年5月1日現在）
学生数：○○人
教員数：○○人（うち実務家教員○○人）

2 特徴
……

-1-

※ 評価報告書に原則として原文のまま記載します。

2　目的

（1）　目的

（ア）　教育上の理念・目的、養成しようとする法曹像等について記載
（イ）　現在、周知公表している目的、及びその目的から派生する内容も含めて
　法科大学院の個性や特色が評価に活かされるように記載

◇　記述様式
- 適宜、項立て、箇条書きにするなどわかりやすく記載
- 字数制限：2,000字以内　（横50文字×縦40行）
- 明朝体9ポイントを使用

○○大学大学院○○研究科○○専攻

Ⅱ　目的

1 ・・・

(1) 基準ごとの分析

(ア) 取組や活動の内容等について、当該基準の状況が明確になるよう、根拠となる資料・データ等を示しつつ、それぞれの状況に応じ記述

(イ) 予備評価においては、学年進行中であるため「基準に係る状況」の記述が十分にできない基準については、その現状や計画の状況を記述

「適切」、「適当」、「十分」、「相当」等の表現で示された基準や解釈指針

↓

法科大学院自らが考える「適切」性などに照らして、実際の状況がどのようになっているのか、十分な根拠に基づいて分析し、明確に記述

(ウ) 基準に対する自己評価の根拠となる資料・データ等

① 各基準に従って分析を行う際に必要と考えられる資料・データ等の例示（自己評価実施要項27－51頁）

例示は、あくまでも想定される資料・データ等であり、これらと同じものを求めるものではありません。各法科大学院が必要と判断するものを根拠としてください。

② 根拠となるデータを様式で求めるもの
（自己評価実施要項53－56頁）

(2) 優れた点及び改善を要する点等の記述

章ごとに、基準ごとの分析の中から法曹養成の基本理念や、法科大学院の目的に照らして、特に重要と思われる点を抽出し記述

- 「優れた点」
- 「特色ある取組」
- 「改善を要する点」等

◇ 記述様式

- 基準ごとの分析
  基準ごとに原則1,600字以内で記述（1，600字×54基準）
- 優れた点及び改善を要する点等
  章ごとに原則1,600字以内で記述（1，600字×10章）
- 全体で100,000字程度で調整可
  （字数制限を超える場合には、別途機構に相談）
- 根拠資料・データ等は字数制限に含まない
- 明朝体10．5ポイントを使用

◇　根拠となる資料･データ等の記載方法

① 本文中に記載した事項との関係が容易に確認できる位置に記載（資料･データの名称及び出典を明記）

② 必要最小限に整理（必要に応じて抜き出し、加工）

③ 本文中に記載することで、読みにくくなる場合には別添として記載可能（具体には、次ページのとおり）

④ 外部に持ち出すことが困難なもの等については、例示として必要最小限の範囲を記載→訪問調査時に確認

⑤ 根拠資料･データ等を本文中や別添として記載できない場合は機構に相談→訪問調査時に確認

自己評価書とは別添として別添ファイルを作成する場合

①自己評価書に添付

②自己評価書とは別冊

別冊とする別添資料イメージ

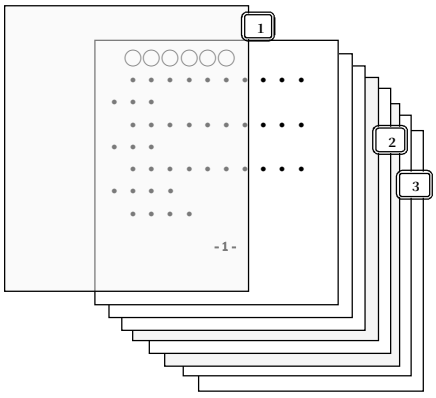

（合紙）にインデックスを貼る。

・資料ごとに資料番号のインデックスを貼付した紙（合紙）を挟み、自己評価書とは別冊として、ファイルに綴じてください。（資料自体にはインデックスを貼付しないでください。）

・別添資料の資料番号については、資料の該当基準の数字に関係なく、例えば、資料１、資料２、資料３…と通し番号で付してください。（ただし、番号については、自己評価書の本文との整合性をとってください。）

※　別添資料：根拠となる資料・データ等のうち、自己評価書の本文中に記載しないもの。

章ごとの自己評価

○○大学大学院○○研究科○○専攻　第１章

III　章ごとの自己評価

第1章　教育目的
　1　基準ごとの分析
　1－1　教育目的

基準1－1－1　各法科大学院においては、その創意をもって、将来の法曹としての実務に必要な学識及びその応用能力並びに法律実務の基礎的素養を涵養するための理論的かつ実践的な教育が体系的に実施され、その上で厳格な成績評価及び修了認定が行われていること。

（基準に係る状況）・・・

自己評価書（イメージ）　　○○大学大学院○○研究科○○専攻

・・・